

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

メールフィルタリング・所属用メールサーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年2月1日から平成27年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年11月4日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年10月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あづさの虹

3 代表者の氏名

宮島 博

4 主たる事務所の所在地

松本市大字笠賀5860番地

5 定款に記載された目的

この法人は、松本地域をはじめとした長野県内の園児・児童・生徒ら幼児・青少年とその保護者に対して、農業体験や環境教育に関する事業を行い、地域コミュニティや青少年の健全育成、自然環境保全に寄与するとともに、地球温暖化防止につながる自然エネルギーを活用した環境保全事業を一般市民及び事業者に対して広める事業を実施し、社会福祉及び社会・自然環境の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年10月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人スポーツクラブT a p s

3 代表者の氏名

伊東 良久

4 主たる事務所の所在地

岡谷市湊1丁目6番21号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、スポーツに関する事業を行い、健康な心と体に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成22年3月31日

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年10月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州まちづくり研究会

3 代表者の氏名

斎藤 兵治

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡立科町大字芦田2076番地1

5 定款に記載された目的

本法人は、現在危機的な状況にある自然環境の保全、生態系の維持、並びに持続可能な循環型環境社会（サステナブル・コミュニティ）の構築を目指し、まちづくり、自然環境についての研究調査及び教育・啓発に関する事業等を行い、もって地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

http://www.pref.nagano.jp/soumu/kanzai/chotatsu/setsumei_i.htm

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年11月20日（金） 午前10時30分

郵送による場合は、期限の前日までに提出場所に到達するように送付してください。

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2 (県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書提出期限の前々日までに入札申込書を提出してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

調達番号	調達する物品	数量	納入場所	開札日	開札時間
1	立てフライス盤	12台	長野技術専門校 2台 伊那技術専門校 8台 佐久技術専門校 2台	平成21年11月20日	午前11時
2	普通旋盤	16台	長野技術専門校 3台 伊那技術専門校 6台 佐久技術専門校 7台	〃	午後1時30分

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

As described in the appendix

- (2) Delivery deadline: March 31, 2010

- (3) Delivery place: As described in the appendix

- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7079

- (5) Time limit and delivery place for the tender:

Time: 10:30 AM November 20, 2009

When sending the bid by postal mail, please make sure that the bid should arrive at the delivery point by November 19, 2009

Place: Property Administration Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

380-8570 JAPAN

(6) Time and place for the bid opening:

Time: As described in the appendix

Place: Bidding Room, 1F Nagano Prefectural Government West Annex

Appendix

Procurement Number	Products to be procured	Quantity	Delivery Place (Vocational Training School)	Bid Opening Date	Bid Opening Time
1	Vertical milling machines	12 units	Nagano(2), Ina(8) and Saku(2) Vocational Training Schools	November 20, 2009	11:00 AM
2	Engine lathes	16 units	Nagano(3), Ina(6) and Saku(7) Vocational Training Schools	November 20, 2009	1:30 PM

管財課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール岡谷

岡谷市神明町3-830-6 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社 フォレスト

東京都八王子市南大沢2-25-209

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所

株式会社 アップルランド

松本市大字今井7155-28 ほか 未定テナント14者

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成22年6月10日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,304平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 292台

(2) 駐輪場の収容台数 75台

(3) 荷さばき施設の面積 263平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 61立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社アップルランド	午前9時	午後11時
未定テナント1~3及び5~13		
未定テナント4	午前9時	午前0時
未定テナント14	24時間	

(注) 各テナントの配置は、届出書に添付された図面のとおり

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間（一部区画 午前8時30分から午後11時30分まで）

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

4か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで

ただし、荷さばき施設F（位置は届出書に添付された図面のとおり）は24時間

8 届出年月日

平成21年10月9日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成21年10月22日から平成22年2月22日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課